

**「福岡県オフィス環境改善モデル事業 2025」業務委託  
事業者選定要領**

**1 趣旨**

この要領は「福岡県オフィス環境改善モデル事業 2025」業務に係る提案企画の審査及び受託事業者の選定に関し、必要な事項を定めるものとする。

**2 選定機関**

提案企画の審査及び受託事業者の選定は、「福岡県オフィス環境改善モデル事業 2025」業務受託事業者選定委員会（以下「委員会」という。）において行う。

**3 評価対象項目および配点**

評価対象項目および各項目の配点は下表のとおりとする。

評価対象項目	配点
<b>1 業務実施体制・スケジュール</b> ・事業遂行のために必要な実施体制がとれているか。 ・業務実施スケジュールを適切かつ具体的に設定しているか。 ・発注者からの依頼に臨機応変に対応できるか。	15 点
<b>2 レイアウト</b> ・本事業の目的を効果的に達成できる提案内容になっているか。	40 点
<b>3 独自提案事項</b> ・業務目的を達成するにあたり、独自性があり、効果的な提案となっているか。	20 点
<b>4 業務実績</b> ・過去に類似の業務実績があり、経験豊富であるか。	10 点
<b>5 見積価格の効率性</b> ・経費の内訳が効率的な見積もりとなっているか。	15 点
<b>合計</b>	100 点

#### 4 評価方法

- (1) 委員会の各委員は提出された企画書を確認し、「3 評価項目および配点」の項目ごとに、下表に基づいて評価・採点をする。
- (2) 事務局は、全委員の点数を合算し総合得点を算出する。

基準	10点満点	15点満点	20点満点	40点満点
極めて優れている	10	15	20	40
優れている	7	10	15	30
普通である	4	6	10	20
不十分	2	3	5	10
極めて不十分	0	0	0	0

#### 5 選定

- (1) 企画提案書の内容について、委員会を構成する委員毎に「4 評価方法」の配点に基づき採点し、すべての委員の得点が60点以上であった者のうち、最も優れた提案を行った事業者を受託事業候補者とし、次に優れた提案を行った事業者を次点候補者として選定する。
- (2) 上記(1)の結果、最高点が複数者あった場合は、委員会の協議により1者を受託事業候補者として選定し、次に優れた提案を行った事業者を次点の候補者として選定する。
- (3) 提案事業者が1者のみであった場合は、各委員の得点が60点以上であることをもって、当該1者を受託事業候補者とする。
- (4) 県は、受託事業候補者から見積書を徴し、予定価格の範囲内である場合、当該事業者を契約の相手方と決定する。